

岩手県告示第543号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定に基づき、次のとおり肥料の登録の有効期間を更新した。

平成29年7月11日

岩手県知事 達 増 拓 也

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	規格		生産業者		有効期限
			保証成分量	その他の規格	氏名又は名称	住所	
岩手県第 167号	消石灰	68防散 消石灰	アルカリ分 68.0 %		株式会社東北鉄興 社	岩手県一関市東山 町松川字滝の沢 198番地	平成35年6月30日